

## 令和 2 年度松戸市基幹相談支援センター委託事業者の選考について

## 1. 公募スケジュール

公募開始	12 月 4 日（金）
応募書類の提出	1 月 14 日（木）
選考委員会（ヒアリング）	1 月 21 日（木）
自立支援協議会による審査・承認（決定）	2 月 3 日（水）

## 2. 応募結果

小金圏域：1 件

常盤平圏域：1 件

## 3. 選考委員会委員

- (1) 障害福祉課長
- (2) 高齢者支援課地域包括ケア推進担当室長
- (3) 健康福祉部健康福祉政策課法人監査担当室長

## 4. 松戸市地域自立支援協議会の役割

- (1) 選考委員会における選定結果の審査を行う。審査の結果、選定結果が承認された場合は、受託候補者の決定となる。
- (2) 選考委員会において、当該選考条件の履行状況を継続的に確認すべきとの結論に至った場合は、選考条件の履行条件を継続的に確認すべきかどうか議論・決定する。

選考した事業者が適正に事業を実施するために、特に改善を要すると考えられる事項がある場合、選考委員会は選考にあたっての条件を付すことができる。

また、選考委員会において、当該選考条件の履行状況を継続的に確認すべきとの結論に至った場合は、その旨を、松戸市地域自立支援協議会に報告できる。この場合においては、同協議会において、選考条件の履行条件を継続的に確認すべきかどうか議論・決定される。

**【松戸市地域自立支援協議会において選考条件の履行条件を継続的に確認することとされた場合】**

今般の選考に基づく契約については、令和 3 年度（契約初年度）から 4 年間は同一事業者へ委託するものとしているが、市又は松戸市地域自立支援協議会において、その業務の実施につき著しく不相当と認めた場合等は、この限りではないこととしている。このため、選考条件の履行状況を確認した結果、市又は松戸市地域自立支援協議会において、事業者における業務の実施につき著しく不相当と認めた場合は、令和 3 年度から 4 年間の同一事業者への委託が行われない可能性がある。



※令和6年度以降は3つの基幹相談支援センターの公募・選考時期が揃う予定

## 5. 基幹相談支援センター運營業務内容

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施
- (2) 地域の相談支援体制の強化の取組
- (3) 地域移行・地域定着の促進の取組
- (4) 権利擁護・虐待の防止
- (5) 居場所づくり
- (6) 松戸市地域自立支援協議会専門部会の運営
- (7) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
- (8) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業
- (9) 認定調査業務
- (10) 松戸市指定事業

## 6. 評価項目別平均得点率

< 小金圏域 >

評価項目（1委員あたりの点数）	得点	得点率%
法人の概要及び実績（36点）	70 / 108	65
法人体制（9点）	27 / 27	100
人員体制（42点）	86 / 126	68
基本方針・運営体制等（60点）	152 / 180	84
業務実施方針・実施計画等（87点）	167 / 261	64
金額（36点）	108 / 108	100
総合計点（270点）	610 / 810	75

<備考>

当選にあたって、「総合的・専門的な相談支援に必要な有資格者の配置をすすめること」という条件が付されています。

< 常盤平圏域 >

評価項目 (1 委員あたりの点数)	得点	得点率%
法人の概要及び実績 (36 点)	82 / 108	76
法人体制 (9 点)	27 / 27	100
人員体制 (42 点)	98 / 126	78
基本方針・運営体制等 (60 点)	154 / 180	86
業務実施方針・実施計画等 (87 点)	203 / 261	78
金額 (36 点)	108 / 108	100
総合計点 (270 点)	672 / 810	83